

【教育】

入学準備金		
池田町	入学支度金支給事業	町内に住むお子さんの就学・進学時に必要な入学準備費用として、小学校及び中学校入学時に5万円、高校進学時に10万円を支給します。
越前市	就学援助費 (入学前に、入学準備金を支給)	小・中学校に入学予定のお子様の保護者で、経済的にお困りで就学援助の要件に該当し希望する方に、就学援助費の新入学児童生徒用品費等(ランドセル・制服等入学に必要なものを購入する費用)を3月10日頃に入学準備金として援助します。(平成29年度入学予定者から実施) 新小学1年生50,600円、新中学1年生57,400円(令和元年度)
奨学金		
敦賀市	奨学金貸与制度	高校、短大、大学への入学に係る無利子貸付制度 ・高校、高専:月額10,000円(入学時に月額とは別に50,000円) ・短大・大学:月額35,000又は40,000円又は50,000円 (いずれの月額でも入学時に月額とは別に300,000円)
越前市	越前市奨学金貸付制度	家庭の経済的理由で就学が困難な学業成績優秀者に奨学金を貸し付けます。返済は無利子です。 【奨学金貸付月額】 ・高校生(公立)9,000円・高校生(私立)12,000円 ・高専生(1~3年生)9,000円・高専生(4~5年生)20,000円 ・大学生(自宅通学)20,000円・大学生(自宅外通学)30,000円 【申込期】 ・毎年3月頃に翌年度の奨学生を募集しています。
高浜町	UIターン奨学金返還 サポート補助金	高浜町へのUIターン・定住促進を図ることを目的として、大学や高等学校等に進学する際に対象の奨学金を利用した方が、卒業後、高浜町内に定住する意思を持ち居住した場合、奨学金の返還をサポートする
通学・移動		
池田町	通学用定期券助成	町外の高校・短大・大学・専門学校等に、バスや電車を利用して通う生徒さんの定期券にかかる費用を、20歳までは90%、20歳からは30%を助成します。 福井駅と池田町の間を運行している町民協働バス「マイバス」の通学定期割引バスを発行します。
池田町	スクールバスの運行	徒歩や自転車で通学できない子どもの送迎
あわら市	スクールバス無料	遠距離通学の児童・生徒が利用するスクールバス無料。
越前市	小学生以下の 市民バス料金が無料	市内を運行している越前市市民バス「のろっさ」(1乗車100円)に、小学生以下のお子さんは、無料で乗車できます。 お子さんと一緒にバスに乗って、お出かけしてみませんか。
永平寺町	えちぜん鉄道利用促進 通学定期券補助	学生を対象とした電車の利用促進事業として、通学定期代の1/10を補助 対象:町内の電車利用の学生 ひとり親家庭等への支援(高校生の通学定期代を1人あたり1万円まで助成)
永平寺町	路線バス通学定期券補助	学生を対象とした路線バスの利用促進事業として、通学定期代の1/10を補助。ひとり親家庭等への支援(高校生の通学定期代を1人あたり1万円まで助成) 対象:町内の路線バス利用の学生
越前町	通学支援補助	通学に路線バス、電車を利用する生徒の保護者に対し、定期券購入費を補助
南越前町	高等学校等就学支援金	基準日において、町内に住所を有する者で、かつ、地区から最も近い駅までの距離が5km以上の地区に居住する高等学校等に就学する対象児童を持つ保護者等へ支援金を支給 (5km以上8km未満 年額 8,000円、8km以上11km未満 年額 12,000円、11km以上14km未満 年額 16,000円、14km以上17km未満 年額 20,000円、17km以上 年額 24,000円)
おおい町	高等学校等通学費助成	高等学校等に通う生徒の通学に要する公共交通機関の定期乗車券購入費の1/2を助成(上限1万円/月)
美浜町	高校生通学費助成 (定期券購入補助)	通学に要する定期乗車券又は回数乗車券購入費の3分の1を助成
高浜町	中・高等学校通学費助成	定期券等購入への補助

学校給食		
永平寺町	小・中学校の給食費無料	町内に住所を有する小・中学生の保護者に学校給食費を助成
高浜町	学校給食費無償化	学校給食費を全額無償化し、経済的負担軽減を図る

放課後児童クラブ		
池田町	放課後の児童の居場所作り事業	小学校から下校し自宅に帰っても保護者がいない児童を対象に、池田小学校に隣接する児童館で学童保育を行っています。また、小学校児童ならだれでも参加できる放課後子ども教室も行っています。
福井市	放課後児童健全育成事業	保護者が共働きなどのため、家に帰っても誰もいない小学生の健全育成を図るために実施する事業。児童館や小学校内で実施。
敦賀市	放課後児童クラブ	家庭での養育が困難な小学生について、保護者に代わって、放課後や夏休み等に適切な遊びや生活の場を提供 ひとり親家庭の児童を対象に利用料の一部を助成
小浜市	放課後児童クラブ	保護者が就労などにより昼間家庭に居られない小学校児童を対象に、授業の終了後に適切な遊びや集団生活の場を与えて児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを設置
大野市	放課後児童クラブ事業	昼間保護者が働いていたり、病気などのため、放課後に留守家庭となる小学生児童に遊びを中心とする健全育成を行う
大野市	放課後子ども教室	地域の方々の参画を得ながら、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を行い、放課後における子どもの安全で安心な居場所の提供
鯖江市	放課後児童クラブ	放課後、共働き等で昼間保護者のいない家庭の児童を預かる
勝山市	障害児放課後支援	障害児の放課後や長期休暇中に奥越特別支援学校内の通所事業所の利用料が無料
あわら市	放課後子どもクラブ	留守家庭の小学校児童を対象に、放課後(午後6時まで)子どもクラブを開設。
越前市	放課後児童クラブ(学童保育)	市内27ヶ所で児童クラブが開設されています。共働きなどで、放課後保護者が留守の家庭のお子さんを預けることができます(主に小学校低学年)。保育園・認定こども園や児童館・児童センター等で実施しています。
永平寺町	放課後児童クラブ(小学1~6年生が対象)	町内小学校に在学する小学1~6年生で、放課後及び土曜日に留守家庭となる児童の受け入れ ひとり親家庭等への支援(利用料を1人あたり2,500円まで助成)
越前町	児童クラブ	留守家庭の小学生の健全育成を図るため、児童館等において遊びや生活の場を提供
美浜町	放課後児童クラブ(小学1年~6年)	下校後に保護者が就労や病気等により留守家庭となる等の事由により、保護者等の保護を受けることができない小学校の子供たちに対し、町が公民館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供する活動
高浜町	放課後児童クラブ	共働きなど、留守家庭の小学生児童を対象に、放課後や長期休暇中に適切な生活の場を提供することを目的に、放課後児童クラブを開設
若狭町	放課後児童クラブ	保護者が就労等で家庭にいない小学生のための放課後の居場所

その他		
永平寺町	教育資金支援給付金	金融機関からの教育資金融資に対し、借入額の2%と実際に返済する利息と比較して少ない方の額 対象:令和3.3月末までの申請分
おおい町	児童生徒修学旅行参加費補助	文化・経済等の中心都市等を研修し、又、公衆道德の教育も図ることを目的とした修学旅行に係る費用について、小学生:2,000円/人・中学生:4,000円/人を補助